【表紙】

【提出書類】 公開買付届出書の訂正届出書

【提出日】 2025年10月28日

【届出者の氏名又は名称】 株式会社ダイセキ

【届出者の住所又は所在地】 名古屋市港区船見町 1番地86

【最寄りの連絡場所】 名古屋市港区船見町 1番地86

【電話番号】 052(611)6322

【事務連絡者氏名】 常務執行役員企画管理本部長 片瀬 秀樹

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

【代理人の住所又は所在地】 該当事項はありません。

【最寄りの連絡場所】 該当事項はありません。

【電話番号】 該当事項はありません。

【事務連絡者氏名】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社ダイセキ

(名古屋市港区船見町 1 番地86)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、株式会社ダイセキをいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社ダイセキ環境ソリューションをいいます。
- (注3) 本書中の記載において計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は必ずしも計数の総和と一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいま
- (注 6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成 2 年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。
- (注9) 本書の提出に係る公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)は、法で定められた手続及び情報開示基準に従い実施されるものです。

1 【公開買付届出書の訂正届出書の提出理由】

2025年10月3日付で提出いたしました公開買付届出書につきまして、公開買付者による特別関係者の所有する株券等の確認が2025年10月23日に終了したこと及び当該確認によって「第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況」の「1 株券等の所有状況」の「(4)特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)」の「 所有株券等の数」に記載の特別関係者に新たに所有する株券等が判明したことに伴い、記載事項の一部に訂正すべき事項が生じましたので、法第27条の8第1項及び第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を提出するものです。

2 【訂正事項】

- 第1 公開買付要項
 - 5 買付け等を行った後における株券等所有割合
- 第3 公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況
 - 1 株券等の所有状況
 - (1) 公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計
 - (3) 特別関係者による株券等の所有状況 (特別関係者合計)
 - (4) 特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳) 特別関係者 所有株券等の数
- 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

第1【公開買付要項】

5 【買付け等を行った後における株券等所有割合】

(訂正前)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	77,541
a のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(d)	90,566
d のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
e のうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(g)	<u>2,205</u>
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2025年 2 月28日現在)(個)(j)	167,486
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	46.13
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g) / (j + (b - c) + (e - f) + (h - i)) × 100)(%)	100.00

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(7,754,119株)に係る 議決権の数です。
- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(g)」を分子に加算しておりません。また、公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。

<後略>

(訂正後)

区分	議決権の数
買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)	77,541
a のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	
公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(d)	90,566
d のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	
e のうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数 (個)(f)	
特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(g)	2,848
gのうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(h)	
hのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(i)	
対象者の総株主等の議決権の数(2025年 2 月28日現在)(個)(j)	167,486
買付予定の株券等に係る議決権の数の総株主等の議決権の数に占める割合(a/j)(%)	46.13
買付け等を行った後における株券等所有割合 ((a+d+g) / (j + (b - c) + (e - f) + (h - i)) × 100)(%)	100.00

- (注1) 「買付予定の株券等に係る議決権の数(個)(a)」は、本公開買付けにおける買付予定数(7,754,119株)に係る 議決権の数です。
- (注2) 「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(g)」は、各特別関係者(但し、特別関係者のうち法第27条の2第1項各号における株券等所有割合の計算において府令第3条第2項第1号に基づき特別関係者から除外される者を除きます。)が所有する株券等に係る議決権の数の合計を記載しております。但し、本公開買付けにおいては、特別関係者の所有する株券等についても買付け等の対象としているため、「買付け等を行った後における株券等所有割合」の計算においては、「特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(2025年10月3日現在)(個)(g)」を分子に加算しておりません。

<後略>

第3 【公開買付者及びその特別関係者による株券等の所有状況及び取引状況】

1 【株券等の所有状況】

(1) 【公開買付者及び特別関係者による株券等の所有状況の合計】 (訂正前)

(2025年10月3日現在)

			(2020年10733日76日)
	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	92,771(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	92,771		
所有株券等の合計数	92,771		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

- (注1) 公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合には、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。
- (注<u>2</u>) 特別関係者である対象者は、2025年8月31日現在、対象者株式16,361株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。
- (注<u>3</u>) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式83,100株に係る議決 権の数831個が含まれています。

(訂正後)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>93,414</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	93,414		
所有株券等の合計数	93,414		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

- (注<u>1</u>) 特別関係者である対象者は、2025年8月31日現在、対象者株式16,361株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。
- (注<u>2</u>) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式83,100株に係る議決 権の数831個が含まれています。

(3) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者合計)】 (訂正前)

(2025年10月3日現在)

			(=0=0 10/3 0 H 20 HZ/
	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>2,205</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	2,205		
所有株券等の合計数	2,205		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

- (注1) 公開買付者は、本書提出後に特別関係者の所有する対象者の株券等を確認の上、本書の訂正が必要な場合に は、本書に係る訂正届出書を提出する予定です。
- (注<u>2</u>) 特別関係者である対象者は、2025年8月31日現在、対象者株式16,361株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。
- (注<u>3</u>) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式83,100株に係る議決 権の数831個が含まれています。

(訂正後)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>2,848</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	2,848		
所有株券等の合計数	2,848		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

- (注<u>1</u>) 特別関係者である対象者は、2025年8月31日現在、対象者株式16,361株を所有しておりますが、全て自己株式であるため、議決権はありません。
- (注<u>2</u>) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式83,100株に係る議決 権の数831個が含まれています。

(4) 【特別関係者による株券等の所有状況(特別関係者ごとの内訳)】 【特別関係者】

(訂正前)

<前略>

(2025年10月3日現在)

	(2020年10713日78日)		
氏名又は名称	鈴木 隆治		
住所又は所在地	名古屋市瑞穂区明前町8番18号(対象者所在地)		
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役副社長		
連絡先	連絡者 株式会社ダイセキ環境ソリューション 連絡場所 名古屋市瑞穂区明前町 8 番18号 電話番号 052(819)5310(代表)		
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員		

(訂正後)

<前略>

(2025年10月3日現在)

氏名又は名称	鈴木 隆治	
住所又は所在地	名古屋市瑞穂区明前町8番18号(対象者所在地)	
職業又は事業の内容	対象者 代表取締役副社長	
連絡先	連絡者 株式会社ダイセキ環境ソリューション 連絡場所 名古屋市瑞穂区明前町 8 番18号 電話番号 052(819)5310(代表)	
公開買付者との関係	公開買付者が特別資本関係を有する法人(対象者)の役員	

氏名又は名称	伊藤 泰雄
住所又は所在地	名古屋市港区船見町 1 番地86(公開買付者所在地)
職業又は事業の内容	公開買付者 代表取締役副社長
連絡先	連絡者 株式会社ダイセキ 連絡場所 名古屋市港区船見町 1 番地86 電話番号 0 5 2 (6 1 1) 6 3 2 2 (代表)
公開買付者との関係	公開買付者の役員

【所有株券等の数】

(訂正前)

<前略>

山本 浩也

(2025年10月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>1,764</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	1,764		
所有株券等の合計数	1,764		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式47,700株に係る議決権 の数477個が含まれています。

鈴木 隆治

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>441</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	<u>441</u>		
所有株券等の合計数	<u>441</u>		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

⁽注) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式35,400株に係る議決権 の数354個が含まれています。

(訂正後)

<前略>

山本 浩也

(2025年10月3日現在)

				(2023年10月3日現在)
		所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券		<u>1,818</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券				
新株予約権付社債券				-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計		<u>1,818</u>		
所有株券等の合計数		1,818		
(所有潜在株券等の合計	数)	()		

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式47,700株に係る議決権 の数477個が含まれています。

鈴木 隆治

(2025年10月3日現在)

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	<u>493</u> (個)	(個)	(個)
新株予約権証券			
新株予約権付社債券			-
株券等信託受益証券()			
株券等預託証券()			-
合計	493		
所有株券等の合計数	493		
(所有潜在株券等の合計数)	()		

(注) 上記の「所有する株券等の数」には、譲渡制限付株式報酬として付与された対象者株式35,400株に係る議決権 の数354個が含まれています。

伊藤 泰雄

	所有する株券等の数	令第7条第1項第2号に 該当する株券等の数	令第7条第1項第3号に 該当する株券等の数
株券	537(個)	(個)	(個)
新株予約権証券			_
新株予約権付社債券	_	_	_
株券等信託受益証券()	_	_	_
株券等預託証券()	_	_	_
<u>合計</u>	537	_	_
所有株券等の合計数	537	_	_
(所有潜在株券等の合計数)	()	_	_